

IV. 福井県発達障害児者支援センター スクラム福井の取組

～ライフステージを通じた切れ目のない支援関係～

《 特徴的な取組 》

○関係者間の情報共有手段と研修をリンクさせて、関係者によって助言や対応がずれないように工夫 ～福井県方式「子育てファイルふくいっ子」を活用したアセスメントの見える化による「途切れない支援」の実現に向けた取組

1. 福井県における発達障害児者支援

(1) 発達障害者支援センターの運営委託

福井県は、平成18年から発達障害者支援センターを設置し、「福井県発達障害児者支援センタースクラム福井」（以下「スクラム福井」という。）として社会福祉法人ウェルビーイングつるがにその運営を委託している。

詳細については、2. 以下で後述するが、県内の発達障害児者にとって身近な相談窓口として利用されるよう、スクラム福井では、福井市（福井地域）、大野市（奥越地域）、敦賀市（嶺南地域）の3か所に相談支援等の窓口を開設している。このうち、大野市では社会福祉法人希望園に相談支援の事業を再委託している。

(2) 発達障害児者支援センター連絡協議会の開催

福井県では、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制のあり方を検討することにより、発達障害児者の福祉の増進を図ることを目的として、年2回、「福井県発達障害児者支援センター連絡協議会」（以下「協議会」という。）が開催されている。協議会については福井県障害福祉課が主催し、特別支援教育連携協議会と発達障害者支援体制整備検討委員会も同時開催されており、障害福祉課とともにスクラム福井が事務局を務めている。

協議会は、県内全17市町、医療、保健、福祉、教育、労働、当事者団体の代表者と学識経験者で構成され（図表IV-1）、各関係機関が連携して、福井県における乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制のあり方を検討し、発達障害児者の福祉の増進を図ることとしている。具体的には、①発達障害児者支援センター

図表IV-1 平成28年第1回福井県発達障害児者支援センター連絡協議会

	役職等	属性
1	福井県こども療育センター 次長	医療
2	平谷こども発達クリニック 院長	医療
3	福井県総合福祉相談所 次長	福祉
4	福井県特別支援教育センター 所長	教育
5	福井県特別支援学校長会 会長	教育
6	福井労働局職業安定部 地方障害者雇用担当官	労働
7	福井障害者職業センター 所長	労働
8	福井県立大学学術教養センター 教授	学識経験者
9	福井県自閉症協会 事務局	当事者団体
10	福井の療育を進める会 会長	当事者団体
11	LD児・者親の会 理事	当事者団体
12	福井県手をつなぐ育成会 常務理事	当事者団体
13	福井市障がい福祉課 主幹	市町
14	敦賀市 欠席	市町
15	小浜市高齢・障がい者元気支援課 課長 他1	市町
16	大野市福祉こども課 課長 他2	市町
17	勝山市福祉・児童課 主幹 他1	市町
18	鯖江市社会福祉課 参事	市町
19	あわら市福祉課 課長	市町
20	越前市社会福祉課 課長 他1	市町
21	坂井市社会福祉課 課長 他2	市町
22	永平寺町福祉保健課 課長 他1	市町
23	池田町保健福祉課 課長	市町
24	南越前町保健福祉課 課長 他1	市町
25	越前町 欠席	市町
26	美浜町福祉課 課長 他1	市町
27	高浜町保健福祉課 課長 他1	市町
28	おおい町介護福祉課 課長 他1	市町
29	若狭町福祉課 課長補佐 他1	市町
30	発達障害者支援センター センター長 他2	福祉
31	福井県高校教育課(特別支援教育) 参事 他1	行政機関
32	福井県労働政策課 主事	行政機関
33	福井県こども家庭課 主事	行政機関
34	福井県障害福祉課 課長補佐 他2	行政機関

一方、奥越では、相談窓口業務が大野市の社会福祉法人希望園に再委託されている。同法人は昭和45年に知的障害者施設「希望園」を開所し、現在では生活介護、施設入所支援、グループホーム、自立訓練、就労継続支援B型など、200人以上が利用する幅広い支援事業を行っている。

図表Ⅳ-4 相談窓口ごとの支援体制

区分	嶺南相談窓口 (敦賀市 野坂の郷)	福井相談窓口 (福井市総合福祉相談所)	奥越相談窓口 (大野市 希望園)
管理責任者	センター長(ウェルビーイングつるが理事長)発達障害者地域支援マネジャー		
相談支援員	2名(ともに社会福祉士、 内1名は発達障害者地域 支援マネジャー)	2名(ともに社会福祉 士、精神保健福祉士)	1名(社会福祉士)
発達支援員			
就労支援員	全県1名(社会福祉士、ジョブコーチ)		

(2) 相談実績の概況

3相談窓口を合わせたスクラム福井の相談支援実績は、図表Ⅳ-5のとおりであり、ここ3年は900人前後で推移している。

3相談窓口別の相談支援数は図表Ⅳ-6のとおりである。人口千人当たりの相談数では奥越が際立って多い。早くから発達障害者支援に取り組んできたことによる、地域での相談員間の連携の強さなどが寄与しているものと考えられる。

図表Ⅳ-5 スクラム福井における相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	613人	693人	628人	281人
	就労支援	261人	242人	266人	128人
普及啓発・研修		79件	67件	64件	23件

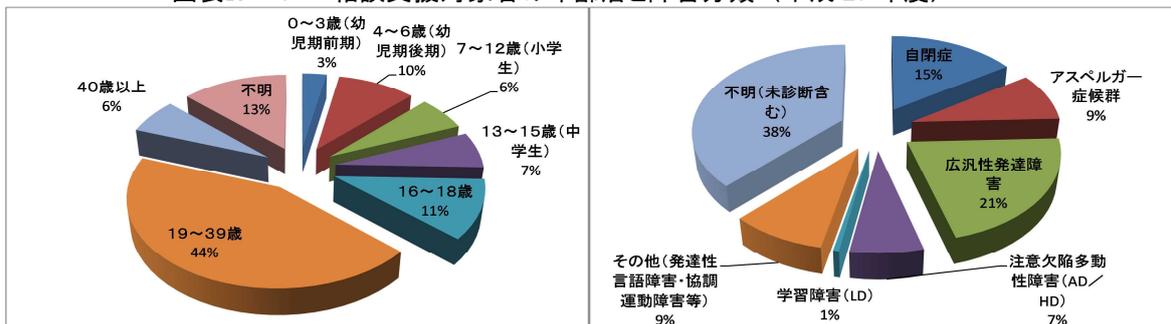
スクラム福井の相談支援は、今回の調査先の中では訪問支援が際立って多い。その理由としては、個別相談者のニーズに応じて、自宅や行政機関の会議室、ファミレスなど相談者の身近な場所に訪問して相談支援を行っていることや、ハローワークや医療機関、地域の相談支援機関等への同行訪問などきめ細かくフォローしていることなどが想定される。

図表Ⅳ-6 相談窓口別相談支援実績(平成27年度)

区分	福井	奥越	嶺南	その他	合計
発達支援	312	125	123	68	628
就労支援	151	69	18	28	266
計	463	194	141	96	894
人口(千人)	590	57	140		787
千人当たり相談数	0.78	3.40	1.01		1.14

他方、相談のあった支援対象者を年齢別に見れば、19歳以上のものが5割を占めている。

図表Ⅳ-7 相談支援対象者の年齢層と障害分類(平成27年度)



また、相談のあった支援対象者を障害ごとの分類で見ると、不明（未診断）となっているものが38%あるものの、広汎性発達障害が21%、自閉症が15%など、いわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが合わせて45%を占めている（図表Ⅳ-7）。

（3）「子育てファイルふくいっ子」を活用した相談支援と情報提供

ア 黒澤式のアセスメントを導入した「子育てファイルふくいっ子」の共同開発

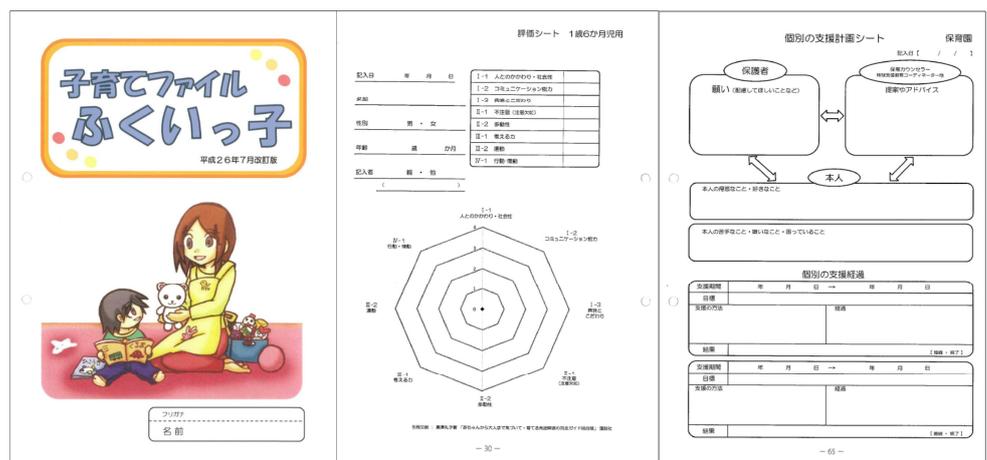
発達障害児者に対する支援については、できるだけ早期にアセスメントを行うとともに、幼児期から学齢期、そして就労期まで、ライフステージを通して継続した支援を行うことが重要とされている。発達障害そのものがなくなることはないものの、その特性やこだわりについては成長とともに変化していくので、その時点の状態に応じた適切な支援を行っていくことが必要である。

その時点の状態を正しく把握するためには、いつでもどこでも誰でも使えるアセスメントツールが必要となるが、発達障害児者の代表的なアセスメントツールとされる PARS^{※1} や M-CHAT^{※2} などは、専門的で特別な研修を受けないと使いこなせないともいわれている。

※1 PARS（広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度）広汎性発達障害の支援ニーズを評価するための評定尺度。

※2 M-CHAT（乳幼児期自閉症チェックリスト修正版）2歳前後の幼児に対して、自閉症スペクトラムのスクリーニング目的で使用される親記入式の質問紙。

このような状況の下、スクラム福井では誰でも、どこでも、本人の特性をとらえて、発達障害全体を把握することができるアセスメントツールを探し続けており、その中で法政大学講師で臨床発達心理士



でもある黒澤礼子氏の「発達障害に気づいて・育てる完全ガイド」というシリーズの本を見出した。福田センター長は黒澤氏のアセスメントを取り入れた支援ツールの導入を福井県障害福祉課に提案し、その結果、同県から講談社と黒澤氏に申入れを行い、平成22年から福井県方式の「子育てファイルふくいっ子」の共同開発が始められた。

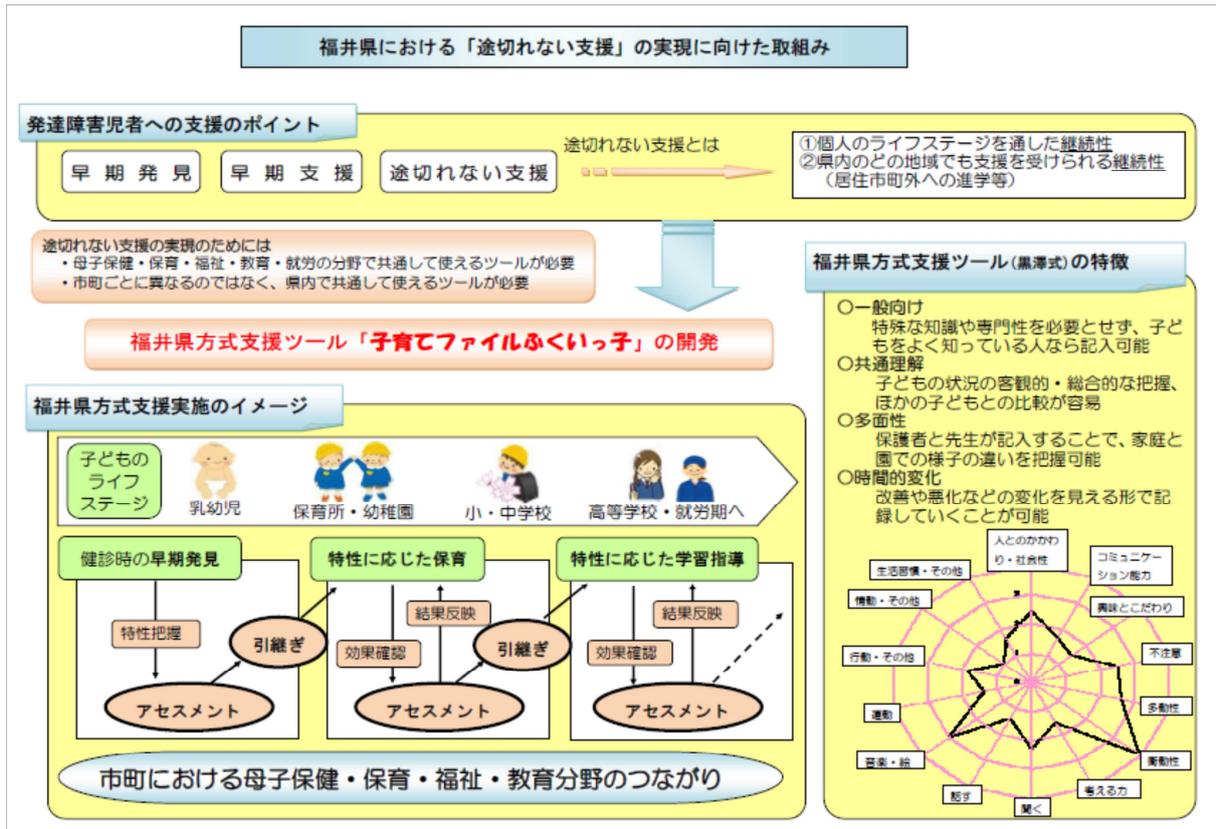
イ 「子育てファイルふくいっ子」の活用

こうして黒澤氏の監修も得て完成した黒澤式のアセスメントと引継のシートからなる発達障害児者の支援ツール「子育てファイルふくいっ子」については、家族や支援機関の職員から利用しやすく、情報の共有もしやすいとの評価を受けている。

黒澤式アセスメントは、本人の発達障害を診断するものではなく、本人にどのような傾向があるのか、どのように対応したらいいのかを確認することを目的としている。

「子育てファイルふくいっ子」の特徴としては、調査票の点数をレーダーチャートにすることにより、子どもの状態を分かりやすく目に見える形にすることを挙げることができ

図表Ⅳ－８ 福井県における「途切れない支援」の概念図



る。また、特殊な知識や専門性を必要とせず、客観的な把握が可能で、赤ちゃんから成人までのアセスメントが用意されており、時間的変化を見ることがもできる。

「子育てファイルふくいっ子」を活用することで、誰でも気軽に気になった時点で取り組むことができる、分かりやすいアセスメントを実施することができる。それは、発達障害の「早期発見」につながるとともに、その評価を基にした個別支援計画を作り、実践に取り組むことで「早期支援」にもつながる。さらに、その結果を養育、教育、就労、医療等の次の支援機関に引き継いでいくことで「途切れない支援」を継続させていくこととなる(図表Ⅳ－8)。

同ツールの利用には、例えば同じシートを父親と母親で採点して、レーダーチャートと比較することにより、両親の間でどのくらい認識のズレがあるかを把握できるといった利点もある。同様に、親と保育士や教師、青年期では本人と親などでも比較してみると、支援の仕方で気づきを得ることが多いと支援担当者は指摘している。

実際の使われ方としては、発達障害児者の所属先の教師や支援機関の職員が記入し、所属先または保護者が保管するという形で運用されている。

奥越相談窓口がある大野市では、保育園において気になる園児の観察・分析ツールとして「子育てファイルふくいっ子」のアセスメントツールを活用していたが、平成27年度からは同市教育委員会が、発達障害の傾向があると思われる幼児・児童に対して「子育てファイルふくいっ子」の発達状況シートを就学指導委員会の就学判断材料となる資料として正式に採用した。また、奥越の勝山市においても就学支援の資料に「子育てファイルふくいっ子」の基礎調査票の結果を反映するなど利用の場も拡大している。

さらに、大野市、勝山市ではスクラム福井の職員が両市教育委員会から就学指導委員会の委員としての委嘱を受け、委員の一人として「子育てファイルふくいっ子」を使用している。

福井県全県においても、平成27年1月より公私立にかかわらず、保育園、幼稚園、小中学校、高等学校からの福井県特別教育支援センターへの相談依頼については、「子育てファイルふくいっ子」の「基礎調査票」と「評価シート」を記載して提出する統一方式で申請されることとなった（嶺南地域の相談を担当する嶺南教育事務所においては平成27年4月から実施）。このように導入時のファーストアセスメントとして「子育てファイルふくいっ子」が県内共通のツールとして活用されることで、県内どこに引っ越しても「途切れない支援」を受けられるようになった。

さらに、医療機関にも「子育てファイルふくいっ子」をつなげることができないか、診察前の準備に関して調整が進められているところである。

就労時期を迎える学生に対しては、青年・成人用のシートをB5版に縮小して、本人に持たせて困ったときに自分を説明するツールにも使うことができるような指導も行っている。

以上のように、福井県における発達障害児者への「途切れない支援」に向け、関係機関が協力して「子育てファイルふくいっ子」を共通のツールとして利用することができるよう、スクラム福井では更なる普及に取り組んでいる。

「子育てファイルふくいっ子」については、その一部が福井県のホームページで公開されている。<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/shougai/fukuikko-file.html>

ウ 「子育てファイルふくいっ子」活用における留意点

上記のホームページでは、「子育てファイルふくいっ子」のうち、アセスメント部分（基礎調査票、評価シート等）が省かれて掲載されている。これは、福井県と講談社、黒澤氏の3者協定で使用が許可されている著作権の問題があり、アセスメント部分は電子媒体での普及が認められていないことと、他県でのアセスメント部分の使用には使用料に関する取り決めが必要になることを理由としたものである。

さらに、より重要なこととして、アセスメントだけが一人歩きする弊害についての懸念がある。アセスメントの目的は、発達障害の特性を捉えて本人の状態を正確に把握することで、適切な支援につなげることにある。このため、アセスメントと適切な支援は同時に普及することが非常に重要であり、発達障害かどうかを見るためだけにアセスメントが広がってしまうことについてスクラム福井や関係者では強く懸念されている。

他県の支援機関等で参考にされる場合には、上記ホームページからアセスメント以外のプロフィールシート、発達状況シート、個別の支援計画シート、引継ぎのためのサマリーシート、個別の指導（支援）計画シート等はダウンロードできるので自由に参照可能となっているが、使用される場合はスクラム福井又は福井県障害福祉課にアドバイスを求めることをお勧めするとのことである。

（4）発達障害児者の家族等への支援

スクラム福井では、発達障害のある子どもを育てる親たちを支援する取組として、ペアレントメンター養成事業と「ちち☆ははサポートクラブ」を行っている。

このうち、ペアレントメンター養成事業については、発達障害のある子を持つ親が、他の発達障害のある子を持つ親の「信頼のおける相談相手」となることができるよう、スクラム福井で養成研修、フォローアップ研修を実施しているものである。養成研修の修了者は、スクラム福井に登録されて、相談活動に当たることとなっており、平成28年8月現在、59人が登録を済ませている。

これに対して、「ちち☆ははサポートクラブ」については、発達障害児者の親たちが一人で悩みを抱え込まないよう、集まって交流する場となっているものである。2. で述べたように、自らも重度自閉症児を持つスクラム福井の理事長が、その子育て体験から親たちが心を開いて相談できる場所や人があることの重要性を強く認識して、取り組み始めた活動である。

同クラブでは、各圏域ごとに2か月に1回、日頃の子育てや子どもの様子、保育園・幼稚園や学校、就職のことなどについて悩みを持つ親たちが自由に話し合い、情報交換をしている。その司会進行は、先述したペアレントメンターが務めることとなっており、スクラム福井もオブザーバーとして参加している。身近な場所で敷居が低く、誰でも気軽に参加できるよう参加費は無料で、出入りも自由となっている。

(5) 関係機関等に対する研修

スクラム福井では、発達障害児者への「途切れない支援」を促進するため、(3)で紹介した「子育てファイルふくいっ子」について、県内の教育委員会や市町の支援機関に活用を呼びかけるとともに、受講対象者別に具体的な活用方法について研修会を開催している。

研修は、幼児期の支援機関の職員からの導入を目指してきたことから、保育士を中心とした内容で実施してきたが、高年次層が利用する支援機関の職員も受講対象としている。平成23年度から27年度においては、監修に当たった黒澤礼子氏を招聘し、市町職員・保育カウンセラーや特別支援コーディネーターなどのスーパーバイザー向け研修を実施してきた。平成27年度に実施した研修と参加者実績は図表IV-9のとおりである

図表IV-9 研修の参加者実績（平成27年度）

区分	対象地区	日時	会場	参加人数
保育士等研修 (基礎編)	嶺南	平成27年6月24日	敦賀市福祉総合センター	53人
	嶺北	平成27年7月22日	ふくい健康の森	192人
保育士等研修 (応用編)	敦賀	平成27年9月4日	福井県立図書館	43人
	鯖江	平成27年9月24日	敦賀市福祉総合センター	67人
	福井	平成27年10月9日	福井県立図書館	117人
スーパーバイザー 向け研修	全県	平成27年5月29日	県立武道館	79人
参加者合計			551人	

各研修の受講対象者や、講習内容は以下のとおりである。

保育士等研修（基礎篇）

受講対象者	保育士、保健師、教員、障害福祉サービス事業所職員等
内容等	「子育てファイルふくいっ子」について 講師：福井県障害福祉課
	発達障害の理解とアセスメントの活用について 講師：こども療育センター小児科医師
	教育における移行支援ガイドラインについて 講師：福井県高校教育課
	事例に基づく「子育てファイルふくいっ子」を活用した支援について 講師：スクラム福井

保育士等研修（応用篇）

受講対象者	保育士、保健師、教員、障害福祉サービス事業所職員等
内容等	個別支援計画について～アセスメントから移行に向けて 講師：江東区こども発達センター
	アセスメントに基づいた支援と個別目標の設定～事例から～ 講師：特別支援教育センター（福井・鯖江会場） 講師：嶺南教育事務所（敦賀会場）
	グループワーク及び発表

スーパーバイザー研修

受講対象者	市町職員、保育カウンセラー、特別支援コーディネーター等、各分野において発達障害児者支援の中核となる職員
内容等	発達障害の理解とアセスメントツールを活用した評価と支援方法について 講師：黒澤礼子氏（法政大学講師）

これらの研修は平成23年から継続して開催されており、これまでの参加人数は延べ3千人近くに達している。

研修への参加者からは、「“子育てファイルふくいっ子”の使い方がよく分かった」、「実践的で分かりやすく、すぐにでも現場で活用できる」、「アセスメントの意味と重要性を再確認できた」との声が寄せられているという。

3. 発達障害者支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、スクラム福井の担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

- ・就労移行支援事業所や教育関係者などを対象として、発達障害の特性理解や就労に向けたアセスメントの方法をテーマにしたセミナーを開催するなど発達障害児者の就労支援にも取り組むことが必要である。

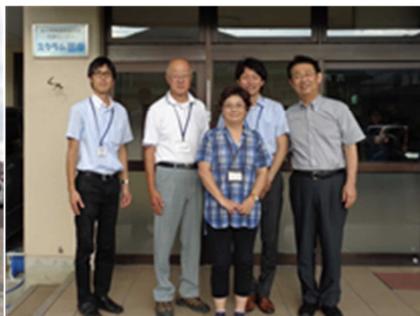
・近年、引きこもりや不登校に関する相談が増加している。学校、教育の相談機関と連携しながら対応をしているが、相談があった段階で、既に引きこもりや不登校の状態となっており、支援や対応をすることが困難な場合が多い。こうした学校での不適應行動への対応については、起きている問題に着目するのではなく、その背景にある「発達障害のある方の障害特性」と「環境要因」をしっかりとらえて支援することが重要である。今年度から、福祉施設従事者職員や教員等を対象に、学校における不適應行動の事例検討を取り入れた「支援者向け研修会」を実施している。

・普通高校からの就労相談もあるが、就職の時期になってからの相談が多い。そのため、保護者や本人の十分な思いを確認できていない（イメージが持てない）まま進路選択を迫られ、卒業という形になっている。高校在学中の早い段階から就労（支援）への取組を始めることが重要と感じている。

・実際の支援に当たっては、直接支援すべきか間接支援にすべきかで悩むことが多い。ノウハウを習得するには直接相談の積重ねしかないが、支援の現場では人手が回っていない。スクラム福井以外の相談支援事業所にはいかにつなぐかが課題となっている。



(野坂の郷)



(スクラム福井の皆さん)



(希望園)

別紙

《途切れない支援の事例》

就労系障害福祉サービスを利用した男性の事例

Fさん 20代前半 診断：てんかん、発達障害

（大学在学中のトラブルとその後の状況）

Fさんは、大学在学中に家庭内暴力を起こすようになった。それまでの小中高と違い、大学では自主性を求められるようになっていた。家庭やアルバイト先、就職活動でのストレスもあってそれが積み重なっていた。大学での課題の作成もうまく進まず、自暴自棄になっており、他者とのトラブルも引き起こしていた。

Fさんは健康福祉センターからの説明を受けて、精神保健福祉手帳の交付を受けた。その後暫くして地元企業で勤務を始めた。勤務開始当初は順調だったらしいが、徐々に周囲とのコミュニケーションなどにずれが生じ、本人と周囲がギクシャクし始めていた。

（スクラム福井による支援）

健康福祉センターからの連絡を受けて、スクラム福井もFさんの支援に加わることになった。職場での様子を聞くと、本人には難しい仕事でも「できる」と言ってはトラブルを起こすなどをしていた。職場の人によれば、ハローワークから「てんかん」があるとは聞いていたものの、発達障害の症状についてはよく聞いていなかったとのことで、その後Fさんはすぐに退職してしまった。

退職後直ちに、本人にスクラム福井まで来所してもらい、「子育てファイルふくいっ子」の基礎調査票などいくつかのアセスメントをとることとした。併せて、就労に関する制度について再度メリット、デメリットなどを本人に説明し、一般企業への就職か、A型事業所での就労か自己選択もしてもらった。

「子育てファイルふくいっ子」のアセスメントの結果、「聞く」こと、「読む」ことに困難さがあることが判明した。本人は流暢に会話をするものの、実は相手の話の要点が聞き取れないという特性があったのである。本人はその場を取り繕うため、すぐに「はい」などと返事をしてしまう、ということが分かった。

こうしたコミュニケーションの特徴についてFさん本人と確認を繰り返し、これからの就労について相談を進めたところ、本人はコミュニケーションについても配慮を得やすい就労系障害福祉サービスの利用を希望した。

Fさんの通院していた病院内でケース会議を開き、Fさんのアセスメントの内容について各関係機関にも情報を共有した。事業所では事前の就労体験を行い、これまでの経緯と本人の特性について細かく説明を行った。仕事をする上で、本人に説明する際「すること」をまず伝えるようにして、センテンスは短く要点のみを伝えるという配慮を就労先をお願いした。

暫くは職場でのトラブルが見られたが、具体的な注意を優しく伝え続けることで、本人から職場への相談も増えた結果、徐々に職場でも活躍できるようになってきた。

現在でも時折てんかん発作は見られるが、本人は作業場のまとめ役となっている。積極的な印象で、意欲もあり、向上心もある。職場の人も「最近は問題ない」と言っている。

V. ひょうご発達障害者支援センター クローバーの取組

～地域の身近な場所で受けられる支援関係～

《 取組における特徴 》

○身近な場所での相談ができるよう、早期から窓口となるセンターのブランチを設置

1. 兵庫県における発達障害児者支援

(1) 発達障害者支援センターの運営委託

兵庫県は、平成15年12月に自閉症・発達障害支援センターを同県高砂市に設置し、社会福祉法人あかりの家に同センターの運営事業を委託した。

同センターは、平成17年の発達障害者支援法の施行に伴い、「ひょうご発達障害者支援センター クローバー」（以下「クローバー」という。）と改称された。

クローバーの詳細については、2. 以下で後述するが、兵庫県では、県内の発達障害児者とその家族にとって身近な相談窓口として利用されるよう、指定都市である神戸市を除く県内を6つの圏域に分けて、高砂市のクローバー（以下「高砂センター」という。）の他にクローバーの5つのブランチを各圏域の社会福祉法人に委託して設置している。

(2) ひょうご発達障害者支援センター連絡・運営協議会の開催

兵庫県では、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関が連携し、地域の発達障害者の状況に関する情報を共有し、発達障害者への総合的なサービス提供、緊急時における的確な対応等の支援に関する検討を行うため、年2回、「ひょうご発達障害者支援センター連絡協議会」（以下「連絡協議会」という。）を開催している。

連絡協議会のメンバーについては、図表V-1のとおりである。

連絡協議会の所管事務は、①地域の発達障害者の実態、②各関係施設及び関係機関の役割、③適切な支援のあり方、④関係施設及び関係機関の効率的な連携のあり方、⑤具体的な事例検討等となっている。

併せて、クローバーの運営方針の検討、運営状況の評価、その他運営に関する協議を行うため、「ひょうご発達障害者支援センター運営協議会」も開催している。メンバーは、連絡協議会

図表V-1 ひょうご発達障害者支援センター協議会委員(平成28年度)

	役職等	属性
1	兵庫県立光風病院 院長	医療関係機関
2	兵庫教育大学大学院 教授	教育関係機関
3	兵庫県医師会 理事	医療関係機関
4	(社団)兵庫県保育協会 会長	幼児教育機関
5	兵庫県教育委員会特別支援教育課 課長	教育関係機関
6	兵庫県立特別支援教育センター 所長	教育関係機関
7	兵庫県中央こども家庭センター 所長	保健福祉関係機関
8	兵庫県立知的障害者更正相談所 所長	保健福祉関係機関
9	兵庫県精神保健福祉センター 所長	保健福祉関係機関
10	兵庫県立こども発達支援センター センター長	保健福祉関係機関
11	中播磨健康福祉事務所 所長	保健福祉関係機関
12	兵庫県知的障害者施設協会 会長	保健福祉関係機関
13	障害児等療育支援事業療育拠点施設 代表	保健福祉関係機関
14	障害者等相談支援コーディネーター事業 代表	保健福祉関係機関
15	兵庫県立リハビリテーションセンター能力開発部 部長	保健福祉関係機関
16	兵庫労働局職業安定部職業対策課 障害者雇用担当官	労働関係機関
17	兵庫県自閉症協会 会長	当事者団体
18	NPO法人 ピュアコスモ 代表	当事者団体
19	兵庫県LD親の会 たつの子 代表	当事者団体
20	(財)兵庫県手をつなぐ育成会 理事長	当事者団体
21	保護者	保護者
22	ひょうご発達障害者支援センター 代表	連絡協議会事務局

※網掛けはひょうご発達障害者支援センター運営協議会委員を兼ねる

の中から10人が選任されている（図表V-1）。

2. クローバーの組織概要

（1）クローバー全体の概要

1. で述べたとおり、兵庫県は平成15年12月から発達障害者支援センター事業（開設当時は自閉症・発達障害支援センター）を開始し、高砂市の社会福祉法人あかりの家に運営を委託している。

兵庫県は人口約550万人（全国7位）、面積約8,400km²（全国12位）と、比較的広大な面積と人口を抱えており、地域で身近な相談支援を実現できるように、高砂センターの他に県内の圏域ごとにブランチ展開していく必要性が認識された（図表V-2）。

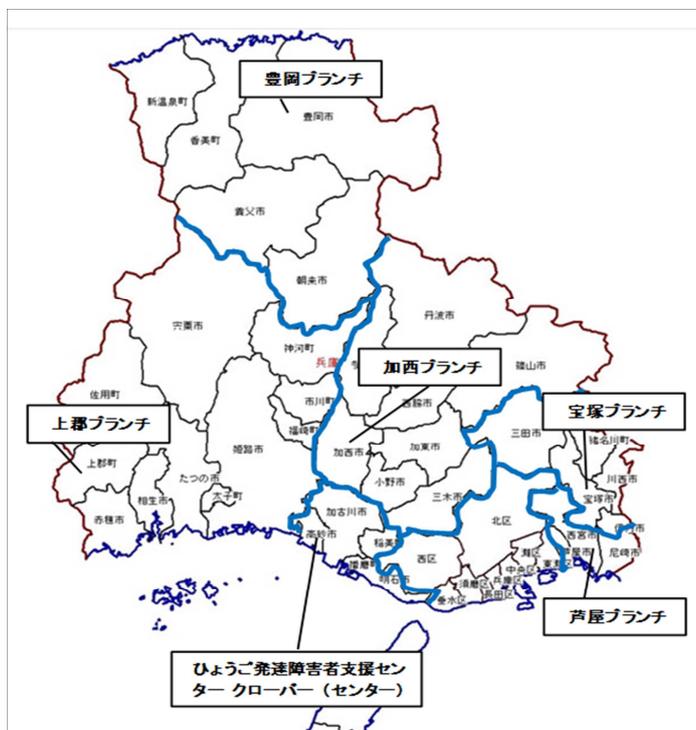
このため兵庫県では、高砂センター設置2年後の平成17年に北播磨・丹波圏域について社会福祉法人ゆたか

会に委託して、クローバーの「加西ブランチ」を開設した。同時に阪神南圏域について社会福祉法人三田谷治療教育院に委託して、クローバーの「芦屋ブランチ」を設置した。さらに、平成21年に但馬圏域について社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団に委託して、クローバーの「豊岡ブランチ」を設置し、翌平成22年には阪神北圏域を社会福祉法人希望の家に委託して、クローバーの「宝塚ブランチ」を設置した。そして、平成23年に中播磨・西播磨圏域について社会福祉法人愛心福祉会に委託してクローバーの「上郡ブランチ」と順次ブランチを整備していった。これにより、現在神戸市を除く兵庫県内

については、高砂センターと5つのブランチという体制により発達障害児者の支援が展開されている。

兵庫県のブランチ展開の特徴としては、各ブランチの事業運営が高砂センターからの再委託によるのではなく、兵庫県が直接各ブランチを運営する法人と委託契約を行ってい

図表V-2 兵庫県圏域図



図表V-3 ひょうご発達障害者支援センタークローバーの沿革

平成14年度	自閉症等の特有害な発達障害に特化した国の新規事業として自閉症・発達障害支援センター事業の創設
平成15年12月	兵庫県から(社福)あかりの家が委託を受け事業開始 専任職員4名配置
平成17年6月	①県単独事業としてのブランチの開設 →新たに2か所/専任職員を各2名配置 ・加西ブランチ:(社福)ゆたか会 ・芦屋ブランチ:(社福)三田谷治療教育院 ②自閉症・発達障害支援センターから 「発達障害者支援センター」へ改称 →LD、AD/HDも明確に利用対象へ
平成21年4月	・豊岡ブランチ:(社福)神戸聖隷福祉事業団 新設
平成22年7月	・宝塚ブランチ:(社福)希望の家 新設
平成23年8月	・上郡ブランチ:(社福)愛心福祉会 新設

ることが挙げられる。高砂センターは全体のまとめ役としての機能を有しているほか、ブランチとしての機能も持っており東播磨・淡路圏域を担当している。他方、高砂センターと5つのブランチは、それぞれが独立して、それぞれの法人の機能、特徴を生かして、各圏域の実情に応じた身近な相談窓口として支援を展開している。

6つの圏域で連携と情報共有化を図るため、毎月第3水曜日に5つのブランチの担当者が高砂センターに集合して、クローバー調整会議を開催している。同会議では、各圏域での状況や課題、取組の状況について情報の共有化を図っている。また、研修や支援の実施に当たっては、相互に協力し合う体制も密接に連携して進められている。

このように、それぞれのブランチが、ある程度独立性を持ちながらもクローバーとして連携を保つ仕組みが採られており、このことが兵庫県が発達障害者支援センター事業の強みにつながるものと期待されている。

図表V-4 クローバーの概要

名称	ひょうご発達障害者支援センター クローバー					
事業受託者	社会福祉法人 あかりの家 (障害者支援施設 あかりの家に隣接している。)					
開設年月日	平成15年 12月 1日					
所在地	兵庫県高砂市北浜町					
職員配置	管理責任者	1名 (社会福祉士)				
	相談支援員	1名 (臨床心理士)				
	発達支援員	1名 (保育士・教員)、1名 (臨床心理士)				
	就労支援員	1名 (教員)				
ブランチ	事業受託者	管理	相談	発達	就労	
加西ブランチ	社会福祉法人 ゆたか会	1名	1名	1名	—	
宝塚ブランチ	社会福祉法人 希望の家	1名	1名	1名	—	
芦屋ブランチ	社会福祉法人 三田谷治療教育院	1名	1名	1名	—	
上郡ブランチ	社会福祉法人 愛心福祉会	1名	1名	1名	—	
豊岡ブランチ	社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団	1名	1名	1名	—	
毎月第3水曜日に高砂センターで5つのブランチの参加を得て、クローバー調整会議を開催						

今回の調査では、高砂センターのほか、加西ブランチと宝塚ブランチにも訪問した。以下では、両ブランチの状況についても併せて報告する。

(2) 加西ブランチの概要

クローバーの加西ブランチは、クローバーのブランチ展開の第1弾として、芦屋ブランチと同時期の平成17年6月に加西市に開設され、社会福祉法人ゆたか会に運営が委託されている(図表V-5)。

加西ブランチの担当圏域は北播磨圏域と丹波圏域の7市1町で、その人口は約38万人に達している。同圏域については、小規模市の集まりであり、公共交通機関の不便さも見られる。また、専門機関、専門家が少ないという制約も抱えているが、顔の見える連携という地域密着の強みもあるという。

図表V-5 クローバー加西 brunch の概要

名称	ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西 brunch	
実施主体	社会福祉法人 ゆたか会 (同法人が運営する地域生活支援事務所 はんど内に設置されている)	
開設年月日	平成17年 6月 1日	
所在地	兵庫県加西市北条町	
職員配置	管理責任者	1名 (社会福祉士)
	相談支援員	1名 (臨床発達心理士)
	発達支援員	1名 (臨床発達心理士・特別支援教育士)
	就労支援員	—

(3) 宝塚 brunch の概要

クローバーの宝塚 brunch は、クローバーの brunch としては比較的新しく、平成 22 年 7 月に宝塚市に開設され、社会福祉法人希望の家に運営が委託されている (図表 V-6)。

宝塚 brunch の担当圏域は阪神北圏域 4 市 1 町で、その人口は約 72 万人に及んでいる。同圏域については、神戸、大阪のベッドタウンとして人口が多く、また学生数が多いこともあって、後述のように就職期の発達障害の相談が多い。

図表V-6 クローバー宝塚 brunch の概要

名称	ひょうご発達障害者支援センター クローバー 宝塚 brunch	
実施主体	社会福祉法人 希望の家 (障害者相談支援事業所コミセン希望、 障害児通所支援事業きぼうっこアピアと併設されている)	
開設年月日	平成22年 7月 1日	
所在地	兵庫県宝塚市逆瀬川	
職員配置	管理責任者	1名 (発達支援員と兼務)
	相談支援員	1名 (臨床心理士)
	発達支援員	1名 (心理学博士、臨床発達心理士)
	就労支援員	—

3. クローバーの相談実績の概要

(1) クローバー全体及び高砂センターの相談実績の概況

クローバー全体の相談実績は、平成 26 年度からやや減少傾向にある (図表 V-7)。

これは、市町の支援機関での一次対応ができるようになってきたことにより、クローバーが個別の相談から支援

図表V-7 クローバー(brunch によるものを含む)における相談支援数の推移

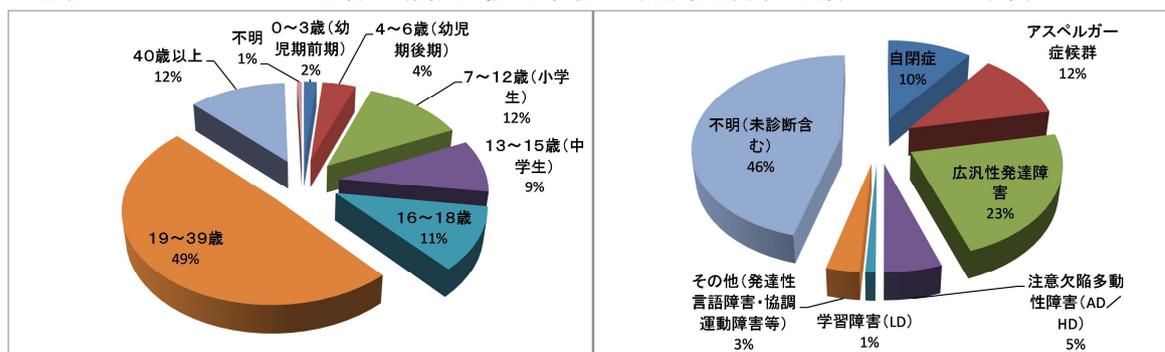
区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	1,220人	1,356人	1,337人	640人
	就労支援	382人	279人	268人	156人
普及啓発・研修		296件	475件	425件	102件

機関への支援という本来の機能に移行しつつあることによるものととらえられている。

相談のあった支援対象者を年齢別に見ると、19歳以上が6割を占めており、大人の比率が高い（図表V-8）。

また、相談のあった支援対象者を障害ごとの分類で見ると、広汎性発達障害が23%、アスペルガー症候群12%、自閉症10%など、いわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが、不明（未診断含む）の46%を除く部分の大半を占めている（図表V-8）。

図表V-8 クローバー全体の相談支援対象者の年齢層と障害分類（平成27年度）

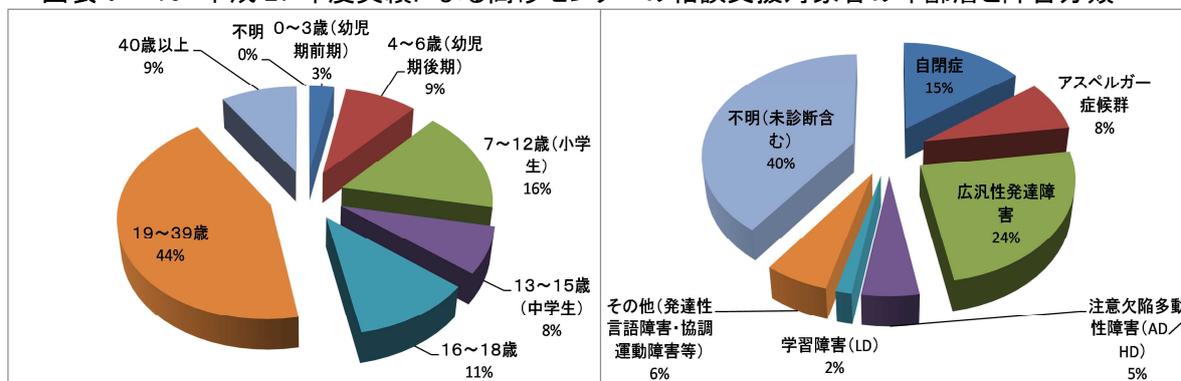


続いて、高砂センターが担当している東播磨、淡路圏域の相談実績であるが、図表V-9のとおりであり、クローバー全体の3割弱程度を占めていることが分かる。これを支援対象者の年齢層と障害の分類ごとに見たものが図表V-10である。傾向としてはクローバー全体と大差ないが、障害分類の不明・未診断がやや低く、大人の比率もやや下がっている。

図表V-9 高砂センターにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	307人	409人	410人	215人
	就労支援	50人	43人	56人	26人
普及啓発・研修		105件	109件	119件	25件

図表V-10 平成27年度実績による高砂センターの相談支援対象者の年齢層と障害分類



なお、平成27年度のクローバー各ブランチ別の実績は、図表V-11のとおりである。高砂センターは、他のブランチと比べても相談支援の件数が最も多くなっている。もともと人口千人当たりの相談数では、僅差だが加西ブランチが最も多くなっている。

図表V-11 クローバーランチ別相談支援実績（平成27年度）

区分		高砂センター	加西	芦屋	宝塚	豊岡	上郡
相談支援	発達支援	410人	204人	293人	296人	66人	68人
	就労支援	56人	16人	50人	93人	28人	25人
	計	466人	220人	343人	389人	94人	93人
人口(千人)		849	377	1036	721	168	836
千人当たり相談数		0.55	0.58	0.33	0.54	0.56	0.11

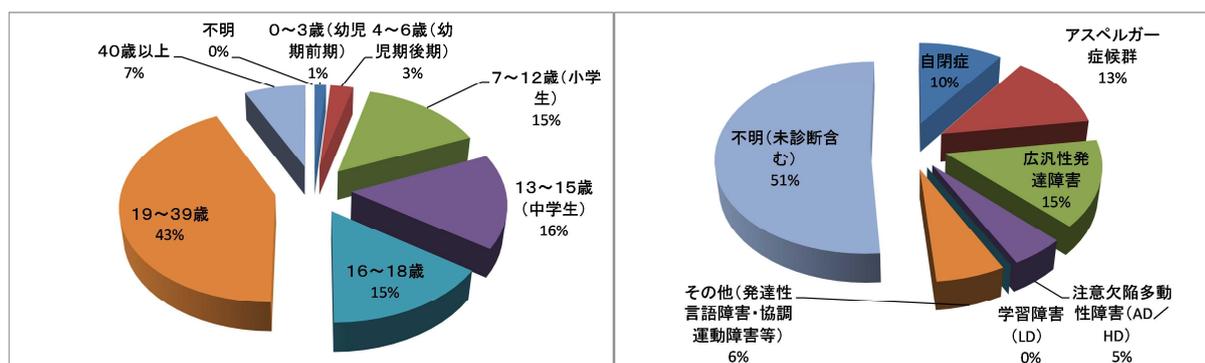
(2) 加西ランチの相談実績の概況

加西ランチの相談者数は、近年220人前後で推移している（図表V-12）。

図表V-12 加西ランチにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	157人	206人	204人	98人
	就労支援	49人	15人	16人	11人
普及啓発・研修		49件	146件	119件	32件

図表V-13 加西ランチの相談支援対象者の年齢層と障害分類(平成27年度)



相談のあった支援対象者を年齢別で見ると19歳以上が半数を占めるが、全県との比較では18歳以下の比率がやや高い（図表V-13）。

一方、障害ごとの分類で見ると「不明（未診断含む）」が過半数を占めている。

(3) 宝塚ランチの相談実績の概況

宝塚ランチは、高砂センターに次いで相談者が多いランチとなっている。近隣に大学が多く、大阪、京都の大学に通う学生も多いことから、成人の発達障害者が多く見られる傾向にある。また、相談支援の中で就労支援の占める割合は、クローバーの中でも飛び抜けて高い状況にある（図表V-14）。

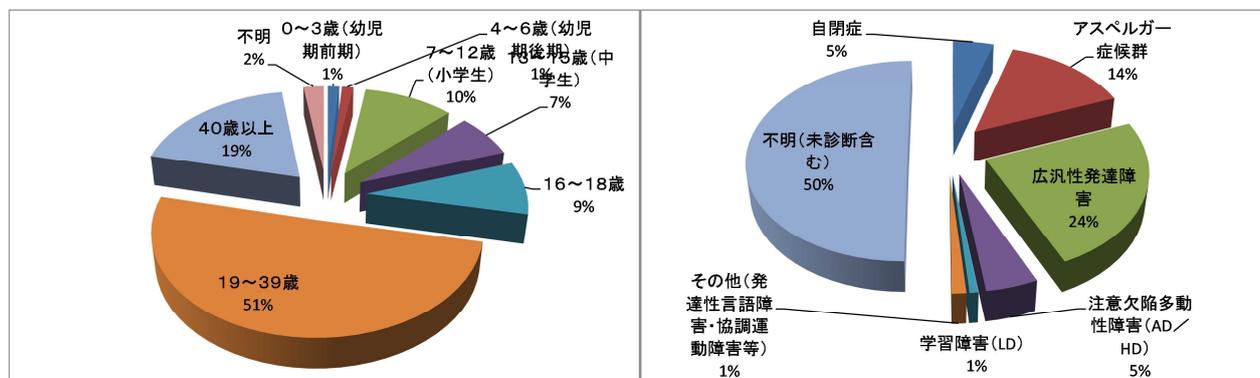
図表V-14 宝塚ランチにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	167人	260人	296人	140人
	就労支援	125人	96人	93人	66人
普及啓発・研修		11件	38件	24件	11件

年齢別に相談のあった支援対象者を見れば、19歳以上が7割を占め、クローバーの中でも芦屋ランチと並んで、大人の比率が高い（図表V-15）。

また、相談のあった支援対象者を障害ごとの分類で見ると、不明（未診断含む）となっているのが半数を占めているが、実際はそのうちのほとんどが未診断とのものである。広汎性発達障害が24%、アスペルガー症候群14%など、いわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが不明（未診断含む）を除く部分の大半を占めている（図表V-15）。

図表V-15 宝塚 brunch の相談支援対象者の年齢層と障害分類(平成27年度)



4. クローバーによる発達障害児者支援

(1) ブランチ連携による地域特性に応じた発達障害児者支援

クローバーでは、高砂センターが中心となって、圏域ごとに各ブランチで以下のような相談支援の取組を行っている。今回高砂センターとともに現地訪問した加西ブランチと宝塚ブランチにおける取組についても、併せて紹介する。

ア 「家庭療育支援講座」の地域展開＝早期発見後のフォロー体制の充実

発達障害については、できるだけ早期に発見し、支援体制を構築することにより、成人、就職期を迎える際に社会性を身につけた状態まで達し得るものと考えられている。このため、クローバーでは、親を対象とした早期発見後の家庭療育を支援する講座を各圏域ごとに、各ブランチで展開している。

この講座は、10時～12時の2時間コースで、月に1、2回、全6回開催される。サポートブック^{※1}を題材として、応用行動分析に基づきながら日常生活に即したテーマについての講義とサポートブックの作成、家庭で取り組む課題の目標設定から実施、記録、見直しについて話し合うグループ演習で構成されている（図表V-16）。

図表V-16 「家庭療育支援講座」のスケジュールと目標とした課題例

日程	講義内容	グループ演習	高機能群のお子さん	知的障害を伴う自閉症のお子さん
1日目	オリエンテーション ストレスチェック、サポートブック	サポートブック作成 ※ほめようシート	・帰宅後、教科書、ランドセルを片付ける	・おしりを出さずにおしっこをする
2日目	「子どもの行動を理解しよう」	目標設定	・いってきます、ただいまのあいさつをする	・トイレに行って自分でズボンをぬぐ
3日目	「かわりかたの工夫を考える」	手続き作成	・靴下や脱いだ服を帰宅後、洗濯カゴに入れに行く	・手順書を見ながら自分で奥歯を磨く
4日目	「ほめ方・しかり方を考える」	話し合い	・毎食後、自分でお皿を片付ける	・おしっこを便器のまわりにこぼさずにする
5日目	「気になる・困っている行動の理解とかかわり」、 市町の企画	話し合い	・休日にピザトーストを作る	・白ごはんを食べる
6日目	まとめ、アンケート、修了証授与 ストレスチェック、サポートブック	感想発表 アンケート		

(クローバー作成資料をそのまま掲載)

*¹サポートブック：障害の種別に関わらず、発達障害児が初めて接する人（支援者や担任の先生など）に当該児の特性や接し方についての情報を書き留めておくもの。

イ 発達障害サポーター養成講座

発達障害者を雇用する事業所の職員や保育所、障害児者支援施設の職員を対象とした研修を実施し、発達障害児者の特性を理解し、周囲への理解を促進するとともに、特性に応じた直接的な支援を行う「発達障害サポーター」を養成するもので、「一般コース」と「専門コース」が設けられている。

①「一般コース」は一般の方を対象に、発達障害のある人への基本的な関わり方、コミュニケーション面の支援方法、感じ方・理解の仕方などを取り上げている。

②「専門コース」は保育士、幼稚園教諭、児童福祉施設職員等を対象にした「児童期支援コース」と、就労移行支援施設や入所支援施設の職員等を対象とした「成人期支援コース」の2つに分かれている。

「児童期支援コース」では、県内の母子保健体制、家庭療育支援講座など、乳幼児期の支援（講義＋実習見学）について教えている。他方、「成人期支援コース」では、就労支援や労働施策、ひきこもり支援や就労移行支援事業所における支援（見学＋実習）などを教えている。

ウ 機関コンサルテーションの充実

発達障害児者支援機関の支援力の向上を図り、発達障害のある人に対して有効な支援が行える機関を増やしていくことを目的として、支援機関の職員に対し、支援対象者の特性の見立て方や対応、助言の仕方などについての研修等を行っている。

当日の具体的な進め方の例としては、事前の施設アセスメントシートに沿って、①施設長への聴取り→②支援場面の観察（作業、食事、余暇、終わりの会など）→③職員との話し合い及び研修、といった流れで進めている。

こうした研修を通じて、発達障害児者への支援の質の向上や対応方法についての職員間の共通理解を促すとともに、発達障害児者の通所先の確保にもつなげていくこととしている。

エ 成人期支援プログラムの作成、普及

成人期の相談者については、長期間の引きこもり状態の人に関する相談が増加する傾向にある。引きこもり相談のほとんどは家族によるものであり、当事者が来所することは難しい。クローバーまでつながったとしても、当事者がクローバーでの相談やグループ活動には参加できるようになることがあっても、その後、地域で通えるところまでつながらないことから、クローバーでの相談が継続することが多い。

このため、引きこもり状態から動き出せるようになった発達障害のある当事者が、地域の障害福祉サービス等を利用しやすくなることを目指して、クローバーでは、地域の障害福祉サービスや支援機関で行える、発達障害のある人への支援プログラムの作成、普及を行っている。

作成された支援プログラムは、以下のような構成になっている。

①当事者へのストレスマネジメント講座（全9日）：ストレスとは何か、ストレスの仕組み、考え方のクセ、ストレスコーピング（対処法）の方法、問題解決技能等。

②クローバー CRAFT^{※2}プログラム～ASD 特性を背景とするひきこもり状態にある人の家族支援～（全7日）：CRAFTを始めよう、問題行動の分析と対応、コミュニケーションのコツを知ろう、上手に褒めて望ましい行動を増やす、イネーブリング^{※3}を止めて望ましい行動を増やす、家族自身の生活を豊かにする、本人に相談受診を勧める。

※2 CRAFT(Community Reinforcement and Family Training)は、もともと支援を拒否する物質依存症患者に介入するために開発された家族プログラムである。クローバーではASD 特性を背景とするひきこもり状態にある人の家族支援として①ひきこもり行動の改善、②本人を相談や受診につなげる、③家族の生活の質の改善という3点を目的としている。

※3 enableing：本人のひきこもり行動に対して、家族が(良かれと思って)助長してしまう行動のこと。

（2）加西ランチにおける機関連携によるライフステージを逆算した支援

加西ランチによれば、相談のあった支援対象者は障害程度に応じた早期からの適切な支援を受けておらず、二次障害化した相談も多いという。こうした状況が、引きこもり、二次障害、触法、機能不全家族といった成人期の困難ケースをもたらす要因の1つになっていると同ランチでは見ている。

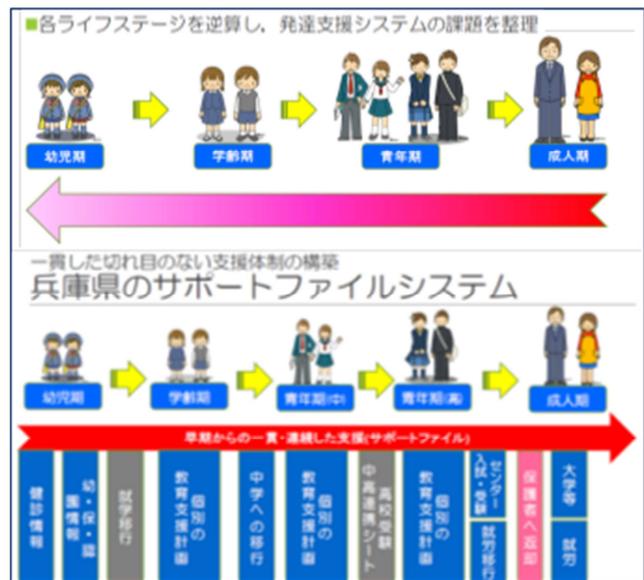
このため加西ランチでは、幼児期から就労、自立までを見据えて、各ライフステージにおいて成人期から遡るイメージで、以下のような「ライフステージを逆算した支援」に取り組むこととしたという。

ア サポートファイルの普及啓発

加西ランチでは、兵庫県のサポートファイルシステムを活用した、早期からの一貫した切れ目のない支援体制を構築している。サポートファイル^{※4}は平成19年に兵庫県教育委員会と障害福祉課が作成したものであるが、加西ランチでは担当圏域の市町にサポートファイルを行政側で保管管理する「行政管理型」の運用を推奨している。「保護者管理型」では保護者が継続的に記入することが難しく、ライフステージの移行期においても支援がつながりにくいことがあるとのことである。現在、担当圏域7市1町のうち2市を除く5市1町が行政管理型を採択し、運用している。

※4サポートファイル：生まれてから現在までの発達の様子を記したもの。支援機関の連携・引継ぎのツールとして兵庫県では主に市町を中心に活用されている。

図表V-17 ライフステージを逆算した支援のイメージ



(サポートファイル)

イ 調査研究の取組

上記のほか、加西ランチでは、ライフステージを逆算した支援が関係する機関の連携を得て実現できるよう、①地域で特別支援教育と発達臨床に取り組む支援者のためのKnot-Work を目指した研究会である「発達臨床学習会」の開催、②担当圏域における障害

者（児）地域自立支援協議会への積極的な参画、③クローバーCRAFTプログラムやCSST^{※5}プログラムの開発等の調査研究にも取り組んでいる。

^{※5}CSST(Classwide Social Skills Training):クラス全体で取り組む社会的スキル訓練

（3）宝塚ランチの発達障害児者支援

ア 7割以上を占める成人の相談への対応

前述のように、宝塚ランチに来所する相談者は7割以上が大人で“未診断”や“知的障害を伴わない発達障害”が多い。「これまで普通にやってきたが、どうもうまくいかない」、「自分には発達障害特性があるかもしれないが、診断を受けたり、障害者手帳を取得したりすることには葛藤がある」あるいは「30歳を超えて発達障害の診断を受けた」といったいわゆるグレーゾーンの相談者が多く、障害の診断をベースに福祉ルートに乗せる従来の障害者支援方法に合わずに支援を拒否したり、受動的になる者が少なくないという。

このようなことから宝塚ランチでは、相談支援対象者への丁寧なニーズ把握と本人の意思決定に基づく選択が確保されるように配慮をしている。支援者が決めた支援に相談者を合わせていくのではなく、できるだけ本人の意思を尊重し、多少リスクはあったとしても本人の挑戦をサポートするようにしている。相談者のニーズに基づいて問題解決を一緒に考え、相談者が主体的に生活できるようサポートしていく。失敗したらやり直せば良いというスタンスで相談者の自立につながるよう、寄り添う支援を心がけているという。

また、宝塚ランチでは、本人と関係者への聴き取りとPARS（Pervasive Developmental Disorders Autism Society Japan Rating Scale 広汎性発達障害日本自閉症協会評定尺度の略称）等のアセスメントツールの活用によるニーズの把握にも力を入れている。同ランチの職員には心理系の者が多く、アセスメントツールの使用にも慣れているという。所長自身も心理学博士で臨床発達心理士であり、できる限り客観的に見ることがを重視している。

イ 早期発見と支援の早期開始の重要性

宝塚ランチでは、発達障害は治癒しないが、早期療育によって社会性は育てられるとの基本認識に立ち、早期からのアセスメントによる発見と、支援の早期開始を目指している。

宝塚ランチの運営母体である希望の家では、障害児通所支援事業「きぼうっこ」で音楽療法を中心とした療育支援を実施し効果を上げている。ここでは、神戸、京都の大学の福祉学科の卒業生や現役の学生がインターンシップとして障害児の療育に当たっている。宝塚ランチは、このような早期療育を行う支援機関とも連携を行い、職員向けの研修や個別の支援に関するコンサルテーションを行っている。



（きぼうっこでの音楽療育）

ウ ペアレントトレーニング

宝塚ブランチでは、家庭療育支援講座を児童家庭支援センター、児童発達支援センター、児童発達支援事業所などの地域の子育て相談支援機関とともに実施している。この講座は、1クール6～10人の保護者を対象にした6回のプログラムからなる学習会である。3年かけてノウハウを支援機関に伝授し、支援機関単独でも実施できるように指導していくという。



(ペアレントトレーニングの様子)

エ 就労支援機関と連携した支援を重視

北阪神圏域では、各市ごとに就業・生活支援センターがあり、宝塚ブランチでは、これらのセンターと連携して就労支援に取り組んでいる。宝塚ブランチでは就労前段階の支援を重視しており、相談者の感情コントロール、自己理解、社会的スキルの習得などに力を入れている。同時に、就業・生活支援センターやハローワーク等の就労支援機関に対して相談者との同行などにより情報を共有している。就労支援機関には、就労のためのトレーニングや企業への就労につなげる支援を担ってもらっている。

相談者には、「自己理解シート」というツールを用いて、まず自己を理解させることとしている。このシートでは、「得意なこと」、「苦手なこと」、「必要とするサポート」、「自分で行う工夫」等を支援者との面談の中で相談者が自ら書き出すように支援している。自己を理解することで、相談者はいわば「自身の取扱説明書」を持つことができ、そのことがスムーズな就労につながるという。

オ 定期的アンケートの実施による相談者の状況や満足度の見える化

得意・苦手リスト

(自己理解シートの例)

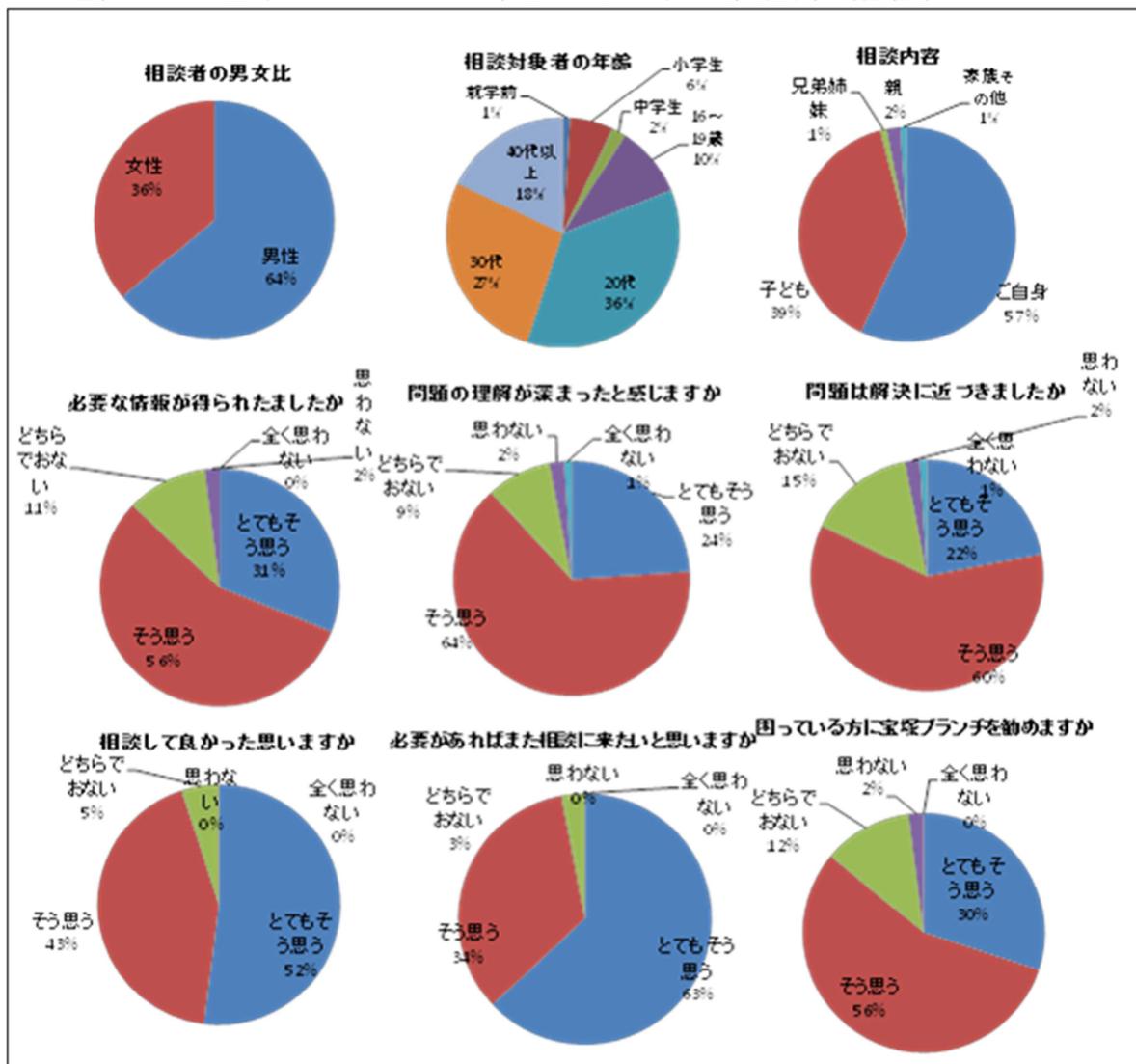
苦手なこと・とっている対策	得意・できること
<ul style="list-style-type: none"> ・ものを覚えておくこと (ごく短期の記憶) ……しっかり確実にメモをとる。 いただいた指示・日時など、復習などで確認する。 ・動作が人よりゆっくり ……作業自体は確実にこなしつつ、無理のない仕事量でご指示いただければ非常に助かります。 ・複数の作業を同時にする ……ご指示いただける際、優先順位をつけてご指示いただくと助かります。 ・コミュニケーションに 苦手な部分がある ……コミュニケーションや心理に関する本を読むなど勉強し、できることを実践しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目で見て、情報を理解する ……ご指示いただく際は、紙に書いたもので指示をいただくか、口頭での指示の際は、メモをとる時間をいただければ幸いです。 ・規則正しい生活 ・人の話はきちんと聞く ・誠実で責任感があると評価されることが多い ・単純な仕事でも、長時間続けることが得意 ・相手のことを考えた対応を心掛けています。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ・笑顔を心掛けています。 ・明るく元気な挨拶、返事を心掛けています。 ・ポジティブな考え方や発言を心掛けています。 <p>など、お互いが気持ちよくコミュニケーションできるよう心掛けています。</p> </div> <p>ついでに なにかが、いい方法が思いつくのは、やはり、メモ、リストや手帳など。 よく人に教えるのは、やはり、メモ、リストや手帳など、活用しています。 その他、勤務中に問題点や課題など出てくることもあるかもしれませんが、 できる限り改善に向けて取り組みたいと考えています。</p>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center; margin: 20px auto; width: 80%;"> <p>相談者本人が作成</p> </div>

宝塚ブランチの母体である社会福祉法人希望の家では、平成14年から順次、3つの障害者福祉施設（グリーンホーム・サンホーム・ワークセンター）で「介護・指導サービス活動」について品質の国際規格 ISO9001:2008 年度版を認証取得してきており、宝塚ブランチでも相談支援の品質向上も目指して取り組んでいる。

宝塚ブランチでは、利用者満足度向上の取組の一環として、利用者アンケートを実施し、相談者の状況や満足度を見える化して、常に業務の改善に取り組んでいる。図表V-18は、平成28年7月21日から平成28年8月9日に実施したアンケートの集計結果である。これによれば9割近くの利用者は必要な情報が得られ理解が深まったとしている。また8割以上が相談したかった問題の解決に近づいたと感じ、9割以上が相談して良かった、必要があればまた利用したい、と回答しており利用者の満足度が高いことが示されている。

他方、他のお困りの方に宝塚ブランチへの相談を勧めるかとの質問では、やはり8割以上が勧めるとしているものの、どちらでもないと答えたものも12%あった。宝塚ブランチによれば、あまり勧めて利用者が増えると自分の待ち時間が増えるのが困るとの声もあるという。

図表V-18 宝塚ブランチアンケート集計(平成28年7月実施、有効回答数 83)



5. 発達障害支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、クローバーの担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

- ・より対応の難しいケースが増え、支援機関への支援を求められる中、専門性の高い職員を雇用する必要があるが、現状の運営費では難しい面もある。毎年、法人から補てんする形で職員の確保を行っているという現状もある。

- ・常勤職員2名では、訪問時や相談時などに電話対応の限界がある。また、専門性の高い職員でないと実際の業務遂行が難しいが、人材確保の問題が常にある。委託料との問題もあるが、職員の質の確保のためにも専門的な研修は必須と考える。

- ・発達障害者支援の専門性とは何かを明確にし、それを効果的にトレーニングできる仕組みを国、県レベルで構築していく必要があると思う。

- ・対象年齢が幅広く、相談内容も多岐にわたるため、他機関との連携が難しい。体制整備検討委員会など行政の垣根を超えた連携体制の構築が必要である。

- ・広域専門機関として、地域の支援機関のバックアップ機能が求められる一方で、個別ケースの中で専門性を磨く必要があるため、個別ケースの数は減らず、支援者支援や研修機能に充てる時間が不足している。二次支援か直接支援か、地域の機関からは、役割の不明瞭さが指摘されることもある。

- ・事務の簡略化のため、全国で統一された実績入力、事業実施状況報告に関するデータ入力システムを発達障害情報・支援センター等で構築していただけると助かる。

- ・直接相談事業については、相談件数の増加に伴い、これ以上の対応が難しい状況となっている。他の相談機関の整備が進んでいることもあり、県では相談事業については二次相談機関への移行を進めている。全国的にも、同じような流れや見解が持てるよう周知していただけるとありがたい。

- ・（他県において）新たにブランチ展開を考える際には、その地域の発達障害者支援の体制の中でセンターがどのような役割と位置付けで設置されるかをあらかじめ明確にすることが重要であると考えます。

「身近な相談窓口の一つ」として設置されたのでは、すぐにパンクする可能性があるため、発達障害の支援を行う市町村機関への後方支援のスタンスを明確にして、地域で身近な相談窓口を「つくる」と明示すべきかもしれない。



(高砂センター)



(加西ランチ)



(宝塚ランチ)



(芦屋ランチ)



(上郡ランチ)



(豊岡ランチ)

VI. 神戸市発達障害者支援センターの取組

～地域の身近な場所で受けられる支援関係～

《 取組における特徴 》

○18歳以上の発達障害に係る相談支援・就労支援を行う発達障害者相談窓口を4つの市域に委託設置。地域の身近な場所での支援体制を構築

1. 神戸市における発達障害児者支援

(1) 発達障害者支援センターの設置運営

指定都市である神戸市は、平成19年10月に神戸市発達障害者支援センター（以下「センター」という。）を同市の直営事業として開設した。センターは、組織的には保健福祉局障害福祉部に属する独立した部署という位置付けである。センターの所在地は、市役所の庁舎ではなく、現在は神戸ハーバーランドセンタービル9階※1にある。

センターが置かれている神戸ハーバーランドセンタービルに隣接して、神戸市児童相談所が置かれているとともに、同相談所職員の一部はセンターの職員を兼任していて、緊急時にも発達障害者に対応することができる体制がとられている。

※1：平成29年3月21日近隣のJR神戸駅北側に移転。

(2) 支援機関とのネットワークの構築・運営

ア 神戸市発達障害児（者）支援連絡協議会

センターでは、センターの事業報告と次年度の事業計画について意見を求め、関係機関等と連携してセンター事業や発達障害児者支援に係る施策を推進するため、毎年1回、学識経験者や親の会、支援機関等の代表を集めて「神戸市発達障害児（者）支援連絡協議会」（以下「協議会」という。）を開催している。協議会の構成員については、図表VI-1を参照されたい。

協議会で表明された意見が源となり、2（5）で後述する放課後等デイサービス事業所への研修会や巡回支援も取り組まれることとなった。

図表VI-1 神戸市発達障害児（者）支援連絡協議会（平成28年度）

	役職等	属性
1	神戸大学大学院保健学研究科 教授	会長
2	関西学院大学人間福祉学部人間科学科 教授	教育関係機関
3	京都光華女子大学健康科学部医療福祉学科 教授	教育関係機関
4	大阪教育大学 名誉教授	教育関係機関
5	兵庫障害者職業センター 所長	労働関係機関
6	神戸博愛病院 児童精神科医	医療関係機関
7	兵庫県立光風病院 院長	医療関係機関
8	神戸市障害者就労推進センター就労支援事業責任者	就労支援事業代表
9	神戸市医師会 学校保健部 担当理事	医療関係機関
10	社会福祉法人「神戸光有会」居場所づくり事業責任者	居場所づくり事業代表
11	神戸市医師会 公衆衛生部 担当理事	医療関係機関
12	神戸公共職業安定所 所長	労働関係機関
13	NPO法人「ピュアコスモ」代表	支援事業者
14	児童発達支援事業「YMCAおひさま」管理者	支援事業者
15	社会福祉法人「かがやき神戸」相談窓口事業 責任者	地域相談窓口代表
16	兵庫県LD親の会「たつの子」副代表	親の会
	(以下、行政機関)	
20	保健福祉局 障害福祉部長、以下4人	保健福祉行政
24	こども家庭局 こども企画育成部長、以下4人	児童福祉行政
25	北区保健福祉部長	保健福祉行政
27	教育委員会事務局 指導部特別支援教育課長、以下2名	教育関係行政

イ 連絡体制の確保

センター職員が児童支援に係る部局を兼任する一方で、児童相談所職員もセンターを兼任することにより、連絡体制を確保しやすくしている。また、兵庫県こども発達支援センターや神戸市総合児童センターとの連携を図るとともに、特別支援教育に係る連絡会議への参加等を通じて連絡体制の確保を図っている。地域にある各相談窓口においても、地域自立支援協議会の各部会に参加するなど連絡体制の強化に努めている。

2. 神戸市発達障害者支援センターによる発達障害者支援

(1) 神戸市発達障害者支援センターの組織概要

ア 運営形態

前述のように、神戸市では直営事業としてセンターを運営している（図表Ⅳ－2）。直営事業とすることで、自治体に求められるニーズに即応できるものと考えられている。

図表Ⅵ－2 神戸市発達障害者支援センターの概要

名称	神戸市発達障害者支援センター	
実施主体	神戸市直営 (神戸ハーバーランドセンタービル9階 神戸市児童相談所に隣接)	
開設年月日	平成19年 10月 1日	
所在地	神戸市中央区 神戸ハーバーランドセンタービル9階	
職員配置	管理責任者	センター長、社会福祉士
	相談支援員	センター長が兼任
	発達支援員	4名、うち社会福祉士1名は家庭センター兼任 臨床心理士1名は障害者更生相談所と兼任
	就労支援員	2名、うち1名は社会福祉士、保育士

イ 相談窓口

他方、神戸市では身近な相談支援体制を確保できるよう、4つの市域に分けて18歳以上^{*2}の発達障害者とその家族を対象とした相談窓口を設置している（図表Ⅳ－3、図表Ⅳ－4）。^{※2}：平成29年4月1日以降、15歳以上に拡張。

これらの相談窓口の運営については、センターが直接公募し契約する社会福祉法人に委託されている。センターは相談窓口を直接管理できることから、センターと相談窓口の意思疎通も早まり、問題点の把握や対処に迅速に対応することが可能となっているという。

図表Ⅵ－3 相談窓口の設置

相談窓口	最寄り駅	運 営	カバーエリア
東部	灘駅	社会福祉法人 新緑福祉会	東灘区、灘区
中部	兵庫駅	社会福祉法人 神戸聖隷福祉事業団	中央区、兵庫区、長田区、須磨区(本区)
西部	垂水駅	社会福祉法人 すいせい	須磨区(北須磨)、垂水区、西区
北部	谷上駅	社会福祉法人 かがやき神戸	北区

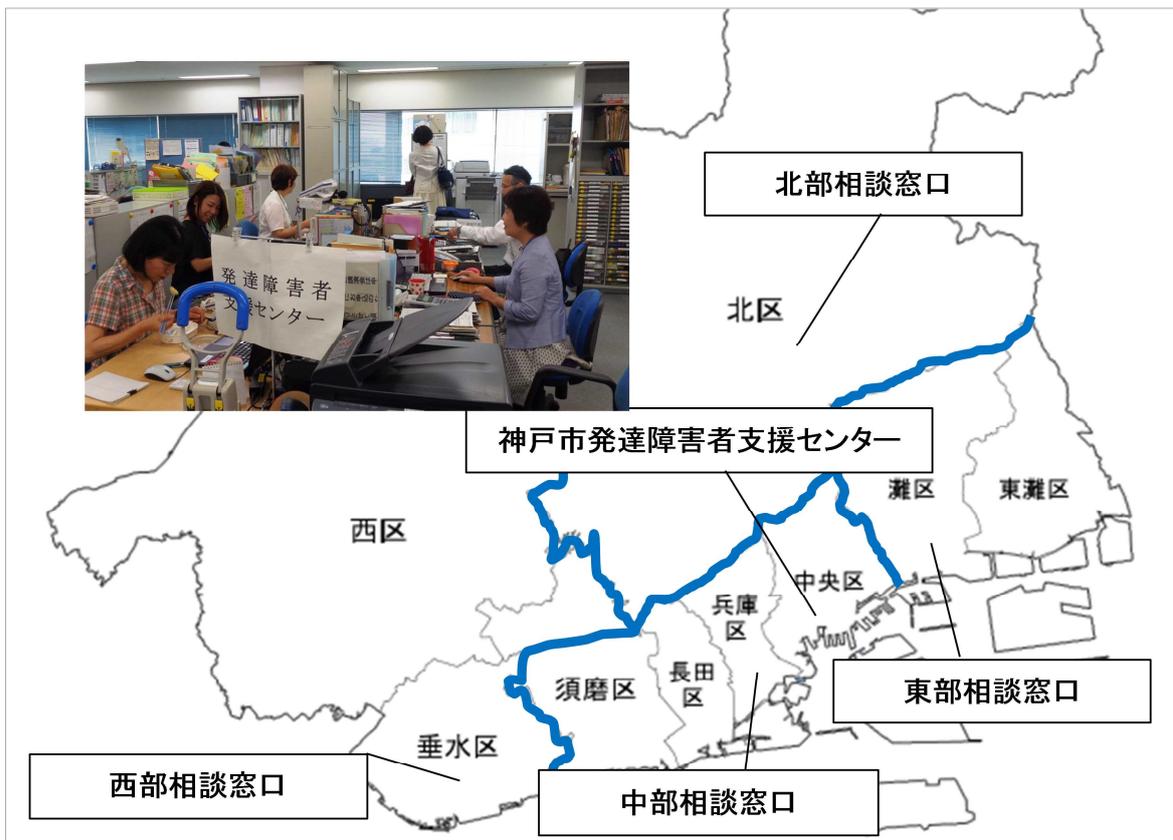
ウ 地域窓口相談員・居場所機関連絡会

センターでは、様々な支援機関との連携を図るため、各種の連絡会を開催しているが、中でも毎月第3水曜日に開催している「地域窓口相談員・居場所機関連絡会」は、後述する発達障害者居場所づくり事業と地域相談窓口の職員が連携を図る、大人の発達障害者の総合的な支援で重要である。



(地域窓口相談員・居場所機関連絡会)

図表VI-4 神戸市発達障害者支援センター及び相談窓口



(2) 相談実績の概況

人口150万人を超え、全国6番目の人口を擁する神戸市では、発達障害児者に対する相談支援数も多く、センターの相談実績は年間1,200～1,300人前後で推移している(図表VI-5)。

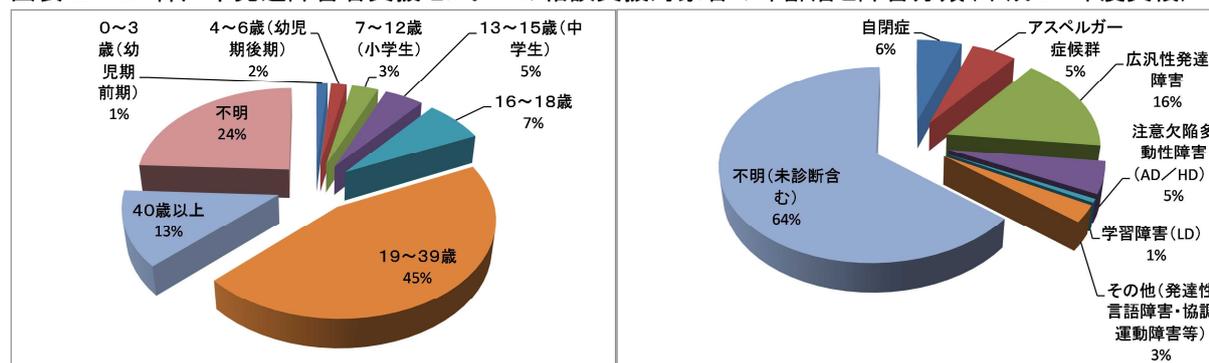
図表VI-5 神戸市発達障害者支援センターにおける相談支援数の推移

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (7月末現在)
相談支援	発達支援	1,024人	1,079人	1,050人	466人
	就労支援	145人	161人	241人	110人
普及啓発・研修		95件	91件	187件	65件

相談のあった支援対象者を年齢別に見ると、19歳以上が約6割を占めている（図表VI-6）。

また、障害ごとの分類で見ると障害分類が明示されているものの中では自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害のいわゆる自閉症スペクトラムに分類されるものが75%を占めている。他方、全体の6割以上は不明（未診断含む）となっているが、これはデータの集計上、初回相談の分類でカウントしており、同時点ではアセスメント前であることによるものとされている（図表VI-6）。

図表VI-6 神戸市発達障害者支援センターの相談支援対象者の年齢層と障害分類（平成27年度実績）



（3）青年・成人期の発達障害者支援

ア 発達障害者相談窓口

神戸市の発達障害児者支援で最も特徴的であるのは、18歳以上の発達障害者（未診断を含む）とその家族を対象として、身近な場所で相談することができるよう発達障害者相談窓口事業に取り組んでいることである。

同事業は平成21年に開始されたものであるが、センターが直接社会福祉法人に委託契約を行い、図表VI-3及び4にあるように、市内4か所に相談窓口を開設している。

相談窓口が18歳以上を対象としているのは、以下のような経緯による。

平成19年10月のセンター設置に際して、神戸市では体制整備検討委員会を設け発達障害児者の相談支援体制等について協議を重ねた。その結果、子どもの発達障害の身近な相談窓口については、区役所のこども家庭支援課と児童相談所等が一次窓口として早期発見・一次的相談支援に当たり、センターは関係機関に対する研修や地域住民等に対する普及啓発及び思春期年代の相談と居場所づくり事業を中心に事業展開を図る体制をとることとなった。

これにより、子どもの身近な相談窓口の体制は整ったものの、児童福祉法（昭和22年法律第164号）による支援は18歳までであったことから、18歳以上の発達障害者に対する支援体制が不十分であるとの意見が住民等から寄せられた。そこで神戸市では、地域で身近な相談ができる場所として、18歳以上の発達障害者とその家族を対象とした相談窓口を神戸市内を4つの圏域に分け、平成21年7月に社会福祉法人に委託して設置することとした。

4つの相談窓口の委託先については、福祉サービスの対応等で連携できるよう、障害者地域生活支援センター*機能を持つ社会福祉法人とされている。以下では、このうち、

現地訪問をした西部相談窓口と東部相談窓口の対応状況について紹介する。

*障害者地域生活支援センター：障害者等やその家族の地域における生活を総合的に支援し、障害者等の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、神戸市では市内各区に14か所に、障害者等の相談窓口として、障害者地域生活支援センターを設置している。

i) 神戸市発達障害者西部相談窓口

西部相談窓口は、神戸市須磨区（北須磨）、垂水区、西区を担当しており、その運営については、社会福祉法人すいせい（以下「すいせい」という。）に委託されている。すいせいは、法人登録されたのが平成14年と比較的新しいものの、法人化以前から30年以上にわたって垂水区を中心

（3つの窓口が並びワンストップでの相談支援が可能な西部相談窓口）

に障害者支援事業を行っている事業者である。同法人は6つの通所事業、4つの相談事業、2つの法人独自事業を展開し、生活訓練→社会訓練→就労基礎訓練→就労応用訓練と働き続けるための支援に力を入れてきた。



特に、すいせいの独自事業として平成24年から始められ

た学生・就職困難者キャリアサポート事業「+U（プラスユー）」は、発達障害やその傾向を持つ学生の就職をサポートする事業であり、兵庫県を中心とした25の大学と連携・協働し、企業・大学・支援機関の3者間連携のためのネットワーク会議を運営し、研修会、グループワーク、インターンシップなど当事者の就業力を高める取組を行ってきた。西部相談窓口に来所する18歳以上の発達障害者の相談にも+Uの成果が生かされているという。

また、すいせいは、神戸市からたるみみなみ障害者地域生活支援センターと神戸市西部地域障害者就労推進センター*運営の委託も受けており、神戸市発達障害者西部相談窓口とともに垂水日向ビル3階で相談窓口を開設している。これにより、当事者はワンストップでの相談サービスを受けることが可能となっている。

*障害者就労推進センター：神戸市では身体、知的及び精神に障害のある方々の就労を支援するため、「神戸市障害者就労推進センター」を拠点として、就業・生活の両面からさまざまな支援を行っている。

他方、すいせいでは、地域連携を促進するため、垂水区地域自立支援協議会と協働して「ヘルプカード」の普及にも取り組んでいる。これは「困っている」ことをうまく伝えられない障害者が自分の障害のことや手伝ってほしいこと、苦手なことを記載したカードを携帯することで、困ってい

る人を見かけたときや緊急時に周囲の人がスムーズに支援できるように、地域での支援の輪を広げようという取組である。

ii) 神戸市発達障害者東部相談窓口

東部相談窓口は、神戸市東灘区、灘区を担当しており、社会福祉法人新緑福祉会（以下「新緑福祉会」という。）に運営が委託されている。

新緑福祉会は、昭和 32 年に神戸市の知的障害（児）者を持つ親たちが「手をつなぐ育成会」を結成したことから始まり、昭和 54 年に社会福祉法人「新緑福祉会」として法人格を取得した歴史のある法人である。同法人は、現在 5 つの通所施設、1 つの入所施設、3 つのグループホームと 2 つの生活支援センター、1 つの発達相談窓口を運営している。



（東部相談窓口）

東灘区と灘区には 8 校の大学と短大があり、さらに大阪、京都の有名私立大学に通う学生も多く、約 6 割が本人の相談で進路、就学、就労、生活、家族に関する相談が多いという。こうした状況を踏まえ、利用者の利便性も考慮し、相談窓口は、灘駅前すぐの至便な場所に設置されている。

東部相談窓口は西部相談窓口とは異なり、発達障害者相談窓口、障害者就労推進センターとイで後述する発達障害者居場所づくり事業がそれぞれ別の法人で運営されている。このため、相談支援のケースや地域の情報、課題などを共有し検討することにより、東部地域の相談支援体制の強化を図っている。

具体的には、東部地域障害者就労推進センター、居場所づくり事業あんずのつどい、区内 3 つの障害者地域生活支援センター、ハローワーク灘、兵庫障害者職業センター、区役所などと連携し、3 か月毎に情報交換会が開催されている。情報交換会では、発達障害に関する相談支援状況の把握と共有化、社会資源に関する情報の共有、課題の検討、窓口から各関係機関に引き継いだケースのアフターフォローなどに取り組むとともに、応用行動分析を活用した事例検討などの勉強会も実施しているとのことである。

また、東部相談窓口では、居場所づくり事業あんずのつどいととも毎月あんずのつどいミーティングも実施している。当事者には居場所事業の案内・情報提供を行うとともに、居場所参加希望者にはアセスメントを行い、フェースシートを作成し、あんずのつどいへ引き継いでいる。引継ぎ後のアフターフォローや居場所プログラム内容の企画等について協働で検討している。

これらの連携により、東部相談窓口では相談のあった支援対象者に対して途切れない支援を提供できる体制が構築されている。

さらに、東部相談窓口では、あんずのつどいと共催で講演会も開催している。平成 28 年 1 月に開催した講演会は、当事者である大人の発達障害の会の代表者を講師に招い

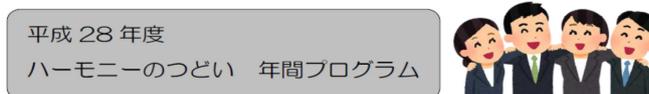
て「発達障害者のコミュニケーションと仕事」をテーマとして開催された。当事者、家族、支援機関関係者など約50人が参加し、発達障害に対する関心の高さが改めて示されるとともに、参加者からは高い評価を得ている。

イ 発達障害者居場所づくり事業

センターは、発達障害者の身近な居場所として、市内4か所（3か所は月1回型、1か所は毎日型）で発達障害者居場所づくり事業を実施している。同事業の対象者は、発達障害者相談窓口を通じて紹介された市内在住の18歳以上の発達障害者としている。平成27年度は月1回型で延べ208人、毎日型で延べ514人の参加者があった。居場所づくり事業では、日常生活や職場での生きづらさから解放され、ほっとできる場を提供するとともに、ゲームや外食会などのリクリエーションや就労・生活技術のスキルアップを目指すプログラムを実施している。

さらに、毎日型の居場所ではSST（ソーシャル・スキル・トレーニング）のプログラムや相談も行っている。

（居場所づくり事業スケジュール表の例（すいせい））



じちら 日時	ないよう 内容	ばしょ 場所
平成28年 4月15日（金） 16:00～17:30	オリエンテーション（プログラム確認など） 目標設定 「人と話すときのちょっとした一言を考える」	本部3階
5月20日（金） 16:00～17:30	SST「適切に指示を受ける」	本部3階
6月17日（金） 16:00～17:30	SST「ミスをしてしまったときの対応」	本部3階
7月15日（金） 16:00～17:30	電話応対練習「電話の掛け方、言葉遣い」	本部3階
8月19日（金） 16:00～17:30	電話応対練習「電話の受け方、言葉遣い」	本部3階
9月16日（金） 16:00～17:30	半年の振り返り 目標の再設定	本部3階
10月21日（金） 16:00～17:30	テーブルマナー①講義	ハーモニー
未定	テーブルマナー②実践	レストラン
12月16日（金） 16:00～17:30	SST「話し合って折り合う」	本部3階
平成29年 1月20日（金） 16:00～17:30	SST「話したくないことについて聞かれたときの対応」	本部3階
2月17日（金） 16:00～17:30	雑談「楽しい会話をする」	本部3階
3月17日（金） 16:00～17:30	1年の振り返り まとめ	本部3階

※実施日は、原則は第3金曜日です。
日にちや時間・内容の変更がある場合は、事前に連絡をします。

ウ 思春期・青年期発達障害支援事業

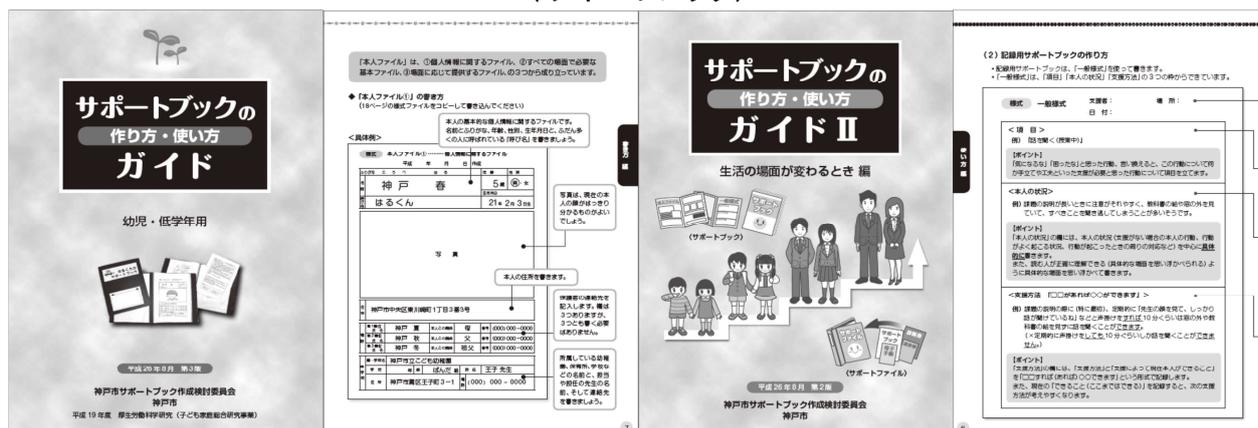
センターでは、イの居場所づくり事業に加えて、概ね13歳～18歳の発達障害者とその家族を対象として臨床心理士による面談と相談支援を行う思春期発達相談室「あっとらんど」を月4回開催している。また、概ね15歳～22歳の発達障害者を対象として作業療法士によるSSTプログラムを実施し、就労、自立生活に必要な日常生活スキルの向上を図る思春期・青年期居場所事業「Be・ユース」を月2回開催している。平成27年度の利用実績は、あっとらんどが新規相談41件、Be・ユースへの参加者が51人であった。Be・ユースで取り上げているテーマとしては、「自分の身体を知ろう（血圧・脈拍）」、「自分の名刺を作ってみよう」、「自分の学校や職場の話」、「洗濯の仕方を学ぼう」、「身だしなみについて考えよう」、「ジョブカフェ見学」、「履歴書の書き方（就労について）」、「掃除・片づけについて」、「クリスマス会」、「調理実習：親子丼を作ろう」など就労や自立生活に役立つ内容となっている。

（4）発達障害児と家族の支援

ア サポートブックの普及・啓発

センターは、発達障害児が小学校就学時に保育所等のこれまでの支援者から小学校側に情報が途切れなく伝わるように、「サポートブック」の活用を推奨し、その普及・啓発事業を実施している。

(サポートブック)



このサポートブックは、神戸大学大学院教授を委員長として、福祉・教育・発達支援の関係者で構成された神戸市サポートブック作成検討委員会で開発したもので、幼児・低学年用と進学・就職期の2種類で構成されており、センターが発行元となっている。

それぞれのサポートブックは「作り方・使い方ガイド」となっており、様式とともに、その記入方法と活用の仕方が分かりやすく記載されている。様式そのものは、シンプルで幼児・低学年用も同じ形式だが、記入方法や引継に関して年齢ステージごとに詳細に解説されており、使いやすいものとなっている。

イ ペアレントトレーニング（保護者向け「サポートブック活用家庭療育講座」）

センターは、就学前児童と小学1～3年生の保護者を対象として、6回×2コース、各コース10人程度の研修を実施している。「してほしい行動」や「してほしくない行動」といった子どもの行動に焦点を当て、具体的にどのような対応ができるかを学習していくプログラムとなっており、サポートブックの作り方のコツや実際に支援者に渡す際の留意点について学ぶことができるようになっている。

なお、サポートブックについては、神戸市のサイトからダウンロードすることが可能である。<http://www.city.kobe.lg.jp/child/grow/network/siryo.html>

ウ 祖父母向け講座

発達障害児の祖父母からの相談依頼が近年増加しているが、センターでは、こうしたニーズを踏まえ、独自に祖父母向けの基礎的な講座を開始した。講座の対象は、概ね就学前から小学校3年生位までの発達障害児を持つ祖父母としており、2回×1コース約20人となっている。

エ 家庭療育講座「パパママサポートセミナー」

センターは、発達障害の特性を持つ子どもの保護者を対象として子育て講座も実施している。両親が一緒に参加することで、より深い学びと理解を共有することを目指している。親自身が子どもへの関わり方について振り返り、新たな関わり方を身につけていけるよう、専門家のアドバイスを受けながら、子どもの「しんどさ」への理解を深め、同じ悩みを持つ親同士で話し合い、練習し、家庭で実践・応用できるよう具体的に学ぶこととしている。

平成27年度には、5回×1コースの講座に6組12人が参加した。

オ 大学と連携した地域支援教室

センターは、発達障害児やその家族、支援者に対する支援事業を神戸大学と連携して

行っている。具体的には、3歳以上就学前の発達の気になる子どもと保護者を対象として、発達障害児の療育プログラムや家庭支援プログラム、専門研修プログラム等を「すまいる・ぽっとらっく」と称する地域の身近な場所における発達支援モデル教室として開催している。図表VI-7は支援プログラムのうち一部を抜粋をしたものである。

図表VI-7 親支援教室及び一時保育「すまいる・ぽっとらっく」の実施状況(平成27年度抜粋)

日程	プログラム	講師	参加者		
			講習	託児	ボランティア
4/11(土)	TEACCHの基本	発達障害児支援教室ほっと代表	14	14	8
5/9(土)	子どもの協調動作をサポートするには	大阪発達障害医療センター作業療法士	9	12	30
6/13(土)	家族を含めた支援	宮崎大学教育学部講師	16	15	15
8/8(土)	(就学後の集い)	神戸大学大学院保健学研究科長 青陽須磨支援学校教頭 北部地域障害者就労推進センター	43	36	53
	思春期に向けての支援				
	支援学校における教育 就労に向けての支援				
11/14(土)	障害のある子どもと運動	NPO法人アスロン	9	12	14
12/12(土)	クリスマス会 家族で音楽を楽しもう	音楽療法士	12	15	11
2/6(土)	地域連携センター報告	くらしき作陽大学准教授	70	-	-
		(途中略)			(途中略)
合計		12回	215	142	197

(5) 人材育成

ア 発達障害支援者サポート事業

センターでは、発達障害支援者の資質向上を図り、発達障害の早期発見・早期支援を推進するため、支援者や保育所、幼稚園、児童館、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所を含めた福祉施設職員を対象にした研修を実施している。さらに、一部の講座については一般市民向けにも公開し、その一層の理解促進を図るとともに、地域での支援拡充も目指している。

平成27年度には、市民公開講座として7講座12回を開催し、延べ1,083人(うち約3割が一般市民)が参加した。また、福祉等関係職員向け講座6講

図表VI-8 発達障害支援者サポート事業(平成27年度)

	回数	参加人数
市民公開講座	計	1,083
発達に気になる子どもと家族への支援のあり方	2	234
発達障がい児への神戸市のサポート体制について	1	67
乳幼児の発達支援～保育現場から学ぶ～	2	217
音楽療法	2	114
ソーシャルスキルトレーニング	1	114
小中学生への支援	2	173
TEACCHプログラム	2	164
福祉等関係者向け講座	計	639
作業療法	2	81
個別支援計画作成	2	78
インリアル・アプローチ	3	199
感覚運動	3	64
発達検査	2	114
言語療法 ①個別指導、②集団指導	2	103

座を開催し、14回延べ639人の参加者があった(図表VI-8)。

イ 児童発達支援事業所巡回支援事業

平成24年の児童福祉法改正に伴って設置数が増加している「児童発達支援事業所」や「放課後等デイサービス事業所」で療育を担う職員の専門性の維持・向上を図るため、センターは、各事業所に対して作業療法士の派遣による巡回支援を行っている。平成27年度は、8事業所に対して、延べ13回の巡回を行い、研修会を2回実施した。

(6) 市民啓発・広報事業

センターは、発達障害児者への支援を一層促進するため、講演会、パネル展示、ホームページ、職員向け情報誌、啓発冊子など様々な方法で啓発・広報を行っている（図表VI-9）。平成27年度は「世界自閉症啓発デー」（4月2日）と「発達障害啓発週間」（4月2日～8日）を踏まえ、厚生労働省及び日本自閉症協会が主催した世界自閉症啓発デー2016 シンポジウムに神戸市長もシンポジストとして登壇した。

図表VI-9 一般市民向け講演会(平成27年度実績)

日程	テーマ	講師	場所	参加者数
7/30(火)	発達障害のある児童への支援について	兵庫県立光風病院 院長	東灘区民センター うはらホール	420人
10/28(水)	発達障害の合理的理解と合理的配慮	大阪教育大学名誉教授	新長田区民センター ビブレホール	320人
12/18(金)	今後の発達障害児者支援について(フォーラム)	厚生労働省 発達障害対策専門官 神戸大学大学院教授 兵庫県LD親の会「たつの子」 前副代表 京都光華女子大学 教授	東灘区民センター うはらホール	248人

3. 発達障害者支援センターが抱える課題に対する支援現場の意見

発達障害者支援センターが現在直面している諸課題に関して、センターの担当者に尋ねたところ、以下のような点について指摘があった。

- ・センターは神戸市直営のセンターで、4か所の相談窓口をそれぞれ別の社会福祉法人に事業委託している。近年、相談件数が増加傾向にある中で、それに見合った契約金額の拡充が財政事情等から難しい実情がある。また、4～5年おきに必要となる委託事業法人の公募関連事務や契約に係る審査会等の関係事務の煩雑さがある中で、委託内容に対して各法人が公募に応じるかどうかという危惧もある。一方、各法人からも相談員の確保が厳しい現状があるとの情報も聞いている。

- ・仮に他のセンターが神戸市と同様に相談窓口を展開しようとする場合には、①センターと窓口の役割分担の明確化、②委託先での人材確保や質の担保をどのように図るか、③予算をどのように確保するか、といった点に留意すべきであろう。

神戸市では、①に関しては、センターは市全体のネットワークの構築や、啓発・人材育成（支援者研修や事業等）。窓口は、当事者、家族等からの直接相談と明確になっている。②については、相談窓口の公募の際に社会福祉士等の有資格者を職員に置くことを条件にし、採用後も研修等への積極的参加を求めている。また、③については、各法人や発達障害児者支援連絡協議会での意見を参考に、国からの指針や施策に対応できるようセンターが直接予算要求を行い、丁寧に説明している。